

(仮称) 石狩・八幡小学校設立準備委員会 第4回会議【質疑要旨】

・日時 平成30年2月6日(火) 18:30~19:55

・会場 八幡コミュニティセンター

・出席者

〔保護者〕

佐藤 百恵 石狩小学校PTA副会長(同校PTA会長 釣本明雅氏の代理出席)

熊倉 哲也 八幡小学校PTA会長

鈴木諭美江 聚富小中学校PTA副会長

富木 智之 石狩中学校PTA会長

熊倉 可菜 くるみ保育園父母の会

工藤 隆司 聚富保育園 父母の会

〔学校関係者〕

真野 智美 石狩小学校教頭(同校の校長 原田伊織氏の代理出席)

三島 哲 八幡小学校校長

青山 司 聚富小中学校校長

本田 明美 石狩中学校校長

〔学識経験者〕

戒屋 健一 学校支援地域本部事業・地域コーディネーター

〔学校支援推進員〕

菊地 功 八幡小学校学校支援推進員

〔町内会代表者〕

牧野 勉 むつみ町内会会長

※出席 13名

※欠席：中井 元 石狩小学校学校支援推進員

朝倉 勲 虹が原町内会会長

〔教育委員会事務局〕

佐々木生涯学習部長

松井教育指導担当次長

安崎総務企画課長

佐々木学校教育課長

照山指導担当参事

工藤文化財課長

清水市民図書館副館長

松永総務企画課主幹

古屋総務企画課主査

加藤総務企画課施設担当主査

石黒学校教育主事

※傍聴者 1名

● 委員長あいさつ

(戎屋委員長)

新しい年が始まり1ヶ月が過ぎ、2月になりました。この会議もこれから1年間、たくさんの案件を協議することになりますが、どうか宜しくお願ひしたいと思います。

今日は、石狩小PTA会長の釣本さんが来られなくなったので、PTA副会長の佐藤さんが代理で出席されています。また、石狩小の校長の代理で、真野教頭が来られています。そして、石狩小学校支援推進員の中井さんが葬儀で欠席という連絡をいただいています。今日はこのメンバーで会議を進めてまいりたいと思います。

● (仮称) 石狩・八幡小学校基本計画(案)について〔事務局説明〕

(松永総務企画課主幹)

私から、基本計画(案)についてご説明いたします。昨年10月の第2回会議の時に、基本計画のイメージ案として、第1章から第4章まであらかじめ、お示しをしておりました。

それで今回、この基本計画(案)をこの時期に取りまとめた目的といたしましては、

- ①石狩発祥の地であり、伝統ある本町と八幡、両地域にある2つの小学校を統合することとなった、統合を決定するに至った、これまでの経緯をしっかりと押え、確認できるようにすること。
- ②これから2年後の開校までに決めなければならないことや、学校と市、市教育委員会・地域がそれぞれ取り組まなければならないことをはっきりさせて、公にして、開校に向けた準備を行っていくため。

といった2点であると考えております。

(以下、基本計画(案)第1章から第6章までを説明した。)

● 質疑応答

(戎屋委員長)

第1章の「学校基本計画の策定にあたって」では、石狩小学校と八幡小学校の長い歴史の中に今回の統廃合があり、新しい学校ができるという歴史的な確認について、説明していただきました。

第2章の4～6ページにかけては、わかりやすく2校の歴史が書かれています。歴史と誇りのある2校が統合するという大きな取組みであると言えると思います。今後、校名などを決めていく時に、常にこの原点に立ち戻っていくことの大切さを考えなくてはいけないと思います。

以後は、これまでの経過説明となっていますが、36ページまでについて、ご質問やご意見等があればお願いいたします。

質問・意見なし

(戎屋委員長)

特にないようですので、次に進みます。

第5章の37ページ以降は、この学校設立準備委員会の会議に関することですので、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

毎回の会議でいろいろな資料が提案・説明されて、それに対して皆さんのご意見を求められるので

すが、なかなか会議の時間内では、考えの及びがつかず、後になってこれはどうなのかという疑問が出てきますので、毎回の会議では確認して進んではいますが、言い残した点や、疑問に思っていることを掘り起こしてみたいということがあればページごとにお聞きしますので、何かありましたらお出しいただきたいと思います。

(戒屋委員長)

私から確認したいのですが、39 ページの校名の決定方法については、案2の「公募により決定する」ということがこの会議では了承されています。どのように募集していくかということについて4例、審査の方法として3例出ていますが、まだ絞られているわけではないので、校名を検討する段階でいろいろな意見を出し合わなければならないと思います。今の段階で皆さんから再度協議したいという内容があれば、出していただきたいと思います。

(A委員)

38 ページで教育課程部会分科会を作るということで決まっていたわけですが、例えば、ふるさと学習として地引き網を残してほしいというように、地域からの要望があった場合には、分科会の中で検討されると思うのですが、分科会で全て決められてしまうのですか。

(安崎総務企画課長)

分科会で全てを決めるのではなく、各分科会に所属する先生が中心となって骨格を決めていただいて、それを設立準備委員会に報告していただき、ご意見をいただくかたちになるかと思います。報告をさせていただいて、委員の皆さんからのご意見を分科会に持ち帰り、検討した上で決定するものと考えています。

(松永総務企画課主幹)

新年度も2ヶ月に1回程度、この設立準備委員会を行いますので、その都度、分科会で協議されている内容などの報告の時間を作らせていただきたいと思っています。教育課程部会は設立準備委員会に附属する機関ですので、留意して進めさせていただきたいと思います。

(A委員)

わかりました。

(戒屋委員長)

次は、40 ページからの校舎の施設機能に関わることです。市教委では、施設の改修についていろいろと考えてくださっています。予算のことを言われると、こちらのほうであれをしてほしい、これをしてほしいと強力には言えないところですが、委員の皆さんはどのようにお考えになりますか。

(B委員)

42 ページ下の※印のところ。「財政面から大幅リニューアルすることは非常に厳しい。現実的なラインで整備を進めさせていただくことをご了解いただきたい。」とありますが、これは具体的にどのくらいの予算で行うのですか。

(安崎総務企画課長)

市教委で、それぞれの項目についてどのくらいの改修費用がかかるかを概算で把握して、財政担当と協議しながら決めていきます。時期や優先順位を考えながら進めて行くことになります。現時点ではそのくらいのお話ししかできません。

(B委員)

わかりました。

(A委員)

資料の■の項目は、必ず改修することではないのですか。

(松永総務企画課主幹)

■の項目は、学校から要望をいただいて市教委として重く受け止めているもので、□の項目はそれ以外に市教委として現場の状況を見て改善の必要があると判断しているものをあげています。

(A委員)

この中で優先順位はあるのですか。

(安崎総務企画課長)

トイレの洋式化は絶対にやります。その他の順番はつけていません。

(戒屋委員長)

開校した時に、予算がつけられなかったのがこれしかできなかった、あるいは全くできなかった、という結果にならないようにしていただきたいと思います。この設立準備委員会として「あの時どうしてもっと頑張ってお願ひしなかったのか、もっとできたのではないか」という後悔はしたくないと思うのです。私は前回の会議は、何か納得できないものがありました。例えば、あまり予算のことを考えると要求することもできなくなってしまうので、この際、予算要求の方は別にして考えたいと思います。私は八幡小学校の状況が実際どうなのかを説明だけでは把握できなかったのが、前回の会議後、一週間後に校長先生をお願いして学校を見させていただきました。その中で思ったのは、このままの状況で平成32年度に開校するとしたら、適切な教育環境を用意したとは言えないなと思いました。例えば外壁はかなり汚れていますし、汚れているところをよく見ると亀裂が入っているというお話でした。トイレも校舎の構造にもよるとは思いますが、音楽室の隣のトイレは窓がなくてとても狭く、臭気もするのです。換気がうまくいっていないのではないかと感じました。前回の会議では、洋式便所を増設するというだけで話が終わっていますが、果たしてそれでいいのかなという感じがしました。できれば大掛かりに改造して、少なくとも窓のあるトイレが必要ではないかと思いました。もしどうしてもそれが叶わないなら、強力な換気扇を設置してもっと換気をよくすることが必要ではないかと思ひます。私としては譲歩しているのですが、それ以前に改善すべき箇所があるのではないかと思ひました。また、体育館の床も一部剥がれているところや、ささくれ立っているところがあります。それと、ステージの幕はそれ程傷んではいませぬが、校章の一文字のついた幕は新調しなければならぬだろうと思ひました。あと、雨漏りもするということですから、屋上の防水シートの設備も考慮していただければと思ひました。それから、非常階段の錆がひどいので、強度は問題が無くても、開校時に今の状態のままということだと、子ども達の気持ちはどうなのかなという感じがしました。

もう一点の「学校図書館のオンラインネットワーク化」ですが、厚田の新設統合校でネットワーク化されるのであれば、同じ環境にしていきたいと思ひます。開校当初をチャンスにしなければ、なかなか設置するのは難しいかなと思ひますので、ぜひ実現していただきたいと思ひます。

今、申し上げたようなことを考えると、予算を十分確保することができないという市の財政状況について考えないわけではないのですが、私達、この学校設立準備委員会が強く主張していかなければ、他に主張するところや機会がない。そういうことで、前回はあまりこの件について、特に強い要望をしたわけではなく、例えば市の財政状況のいかんによって、できるものとできないものがある。ある

いは開校してから年次を経て改修していくということは、どうなのかという気がするのです。

ですから、市内の各学校からは毎年改善の予算要望が出されるわけですが、それは我慢していただいて、この1～2年の間は統合校を重点に予算面で確保していただいて、施設を改修して子ども達が喜んで登校して勉強できるよう、また地域が新しい学校になって良かったと言ってくれるような、そういう学校を目指していただきたいと思います。

数年前に双葉小学校が開校したときに、外壁がとてもさわやかな薄黄緑色になって、特に保護者の方がすごく喜んでいたので覚えています。そのような子ども達や地域に喜ばれる学校を、無理なお願いをしているかと思うのですが、そういう視点でこの設立準備委員会としてもお願いしていけたらなと思います。他に学校施設等に関わるご意見がありましたらお願いします。

(A委員)

今、ふと思ったのですが、外壁の改修を行うときに、心機一転して今と違う色に塗り替えるというような、開校時に違う外壁の色にするというような考え方についてはどうでしょうか。

(B委員)

それは予算面で難しいのではないのでしょうか。今の色を活かして補修するほうが費用面で低く抑えられて済むのではないのでしょうか。その分を他の改修にまわして、何かできたほうがいいのではないかと思います。どうなのでしょう。

(加藤施設担当主査)

私個人の考えになりますが、今の色を活かしたほうが良いと思っています。全面的にやるとなると、費用がかかる大規模改修の形で進めることになります。

(A委員)

今、国が進めている施設の長寿命化計画の国庫補助には該当しないのでしょうか。

(安崎総務企画課長)

築45年を越えた校舎が全国でひしめいているので、八幡小のような築30年程度の校舎改修に係る国庫補助の優先順位が低いという見通しです。

(A委員)

それでは外壁の補修という部分では、小規模の補修しかできないわけですね。

(安崎総務企画課長)

単費(市の独自財源)だけでできればいいのですが、外回り全部を塗装改修するとなると多額になり難しいです。

(A委員)

挙げられている項目の中で、外壁の補修に関しては、本当の(部分的な)修繕レベルでしかやれないということですね。

(安崎総務企画課長)

爆裂して欠けている箇所をきちんと直すというレベルかなと思っています。また、屋上の防水シートは2年前に改修しているので、まだ雨漏りしているというのは防水シートの部分ではなく、建物の形状が影響している箇所であると思います。

(加藤施設担当主査)

窓のサッシの下などから水が浸透して、内部を伝って雨漏りしているものだと思います。

(B委員)

それは修繕されないのですか。

(加藤施設担当主査)

修繕して改善することを考えており、爆裂している箇所や他に亀裂が入っているところを修繕することも頭に置いています。ただ、校舎の外壁の色までを塗り替えるかどうかというのは、現時点では考えておりません。

(A委員)

それでは、双葉小の事例のような外壁の改修はできないということですね。

(戒屋委員長)

双葉小の開校時の事例については、統合前の状況よりも改善されて、統合してよかったと喜ばれたという保護者の感想があったので、この地区でもそのように地域に受け入れられる学校としてスタートしていただきたいと思うのです。

(佐々木生涯学習部長)

いただいたご意見について、考え方は非常によくわかりますし、市教委としてもできるだけそういった方向にもっていきたいという願いを持っています。ただ、双葉小の開校時と状況が変わっているのが、国からの補助の絞り込み方というのが、長寿命化というものに重点が置かれてきており、国の予算説明会でもはっきり示されているという実状があります。このように以前とは国からの財源の入りが変わってきているという状況があることについて、前回の会議で安崎課長のからご説明申し上げたところです。市教委としてはそのことを踏まえながら、なんとかより良い教育環境をつくっていくために、どういう手法がとれるかということ、これから一生懸命考えていくつもりです。

(戒屋委員長)

この資料では、「適切な教育環境」や「より良い学習環境の確保」について述べられているものですから、市としてもそういう思いで十分いらっしゃると思うのです。ただ、予算のことから考えれば、できないものもあると思いながらも、だからといって私達が簡単に「そうですか」というふうになると、果たしてどこまでやっていただけなのかといった疑問が、どうしても後々になって残ってしまうので、あとは設立準備委員会としてぜひお願いしますということしかないのですが、子ども達が学習意欲をもって学校生活を送ってほしいという願いを込めて、ぜひ予算措置について、いろいろな方面に働きかけていただいて、私達の要望するものに少しでも近づいていければと思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

(戒屋委員長)

もう一点、私が気になったのがスクールバスの運行についてです。運行経路について、前回提案された内容と違ったルートを考えられた委員の方はいらっしゃいませんか。

もしなければ、私からの意見を述べさせていただきたいと思ひます。現在の石狩小児童のスクールバスの経路案についてですが、石狩中学校横の車庫から一度本町方面に向かってから折り返して、親船地区の子どもを乗車させて、漁民団地・丹野商店さんのところに戻るルート案になっていましたが、

距離が長く無駄になっているのではないかと思ったのです。始発を丹野商店さんのところにして本町方面に向かい、子ども達が道道を横断しないで乗降車できるようにバス停を設けて、中央バスの整備工場前から団地内を横切って国道に出るルートはどうかと考えたのですが、団地の中を走行させるのはどうなのでしょう。

(松永総務企画課主幹)

前回お示しした経路案は決定したものではなく、開校までの間、今後も児童一人ひとりの住所を把握して最終的な経路を決めていきたいと思えます。それで、戎屋委員長が仰ったルートも事務局で考えていたところで、例えば、親船郵便局の前を団地内方向に左折して走行できれば、団地内に住む子ども達を効率よく乗車させることができると思ったのですが、バスの大きさと道路の幅、特に冬期間の状況を考えたときに厳しいと判断したところです。また北生振や高岡方面と交通量が違い、安全運行という点で、基本的には信号機がある交差点を迂回することを原則として、現在、バス運行しておりますことから、委員長が仰った経路案は現時点では提案できないのが実状です。今後、他のルート案があるかどうかも含めて、決定までお時間をいただきたいと思います。

(戎屋委員長)

わかりました。今後いろいろな角度から考えた中で決めていければと思っています。親船郵便局のところから入る団地内の道路は、広く除雪されないのでしょうか。

(C委員)

そんなに広くは除雪できないです。特に冬期間のバス走行は厳しいと思えます。

(戎屋委員長)

そうですね。親船東2条と3条の間の道路（以前セブンイレブンのあったところのT字の交差点）からヤウスバの河口橋のたもとの信号機のある交差点に出る道路は、比較的広いので大丈夫ですね。先ほど申し上げた親船郵便局の前から入る団地内を横切る道路は、国道に出るところがちょっと（坂になっていて）上るような形になっていますね。

(B委員)

あそこの道路は、ちょっと狭いのではないのでしょうか。

(加藤施設担当主査)

はい。ちょっと狭いですし、上り傾斜の坂になっているので、夏場は良くても、冬期間はバスが一時停止してから発進するのは大変厳しいです。こちらの地区は雪が多いので、委託している運行会社からは路線バス（北海道中央バス）が運行しているような幹線の道路を走行したいと言われておりますし、市教委としても同じように考えております。また、元セブンイレブンの交差点からヤウスバまでの道路は、現在も石狩中学校のスクールバスの経路になっていますので大丈夫です。ですが、大型のスクールバスが団地内を走行するのは難しいと思っています。

(C委員)

先ほど話のあった親船郵便局から団地内を横切る道路は信号がないので、交通量の多い国道へ出るのは、上り坂にもなっているので至難の技だと思えます。

(戎屋委員長)

そのような状況なのですね。やはり安全にバスを運行させることを優先に考えなければならないと

いう意味からもわかりました。国道沿いにバス停を設けるとした場合、現在、バスが停車できる待避所のようなものは無いので、車線上にバスが停車して、(路側帯側にバスを寄せて) 子ども達を乗車させなければならないので、ちょっと心配なところがありますが、それを避けるためには団地内を走行するのがいいのではないかと思ったので申し上げました。先ほどの説明で難しいところがあるということがわかりました。

(戎屋委員長)

ほかにご意見等ありませんか。

(戎屋委員長)

工程表の中で、平成 31 年度の 7 月中旬から 8 月上旬にかけて、校舎改修のスケジュールが組まれています。期間的に大丈夫なのでしょうか。

(松永総務企画課主幹)

これまでの説明のとおり、現時点で長期にわたるような大規模な改修工事を行えるという確約ができないことから、現時点では夏休み中と、記載されていませんが冬休みの期間に必要な改修を行うものと考えています。

(戎屋委員長)

今後、できるだけ要望を聞き入れていただいて、予算が確保できれば、項目によっては長い期間が必要だということになりますね。

(松永総務企画課主幹)

あまり早く対応できるものはないかもしれませんが、そうとはいえ対応を遅らせないために、開校までやらなくてはいけない事務項目を委員の皆さんと共有できるようにするという意味でこの工程表をお示ししているのです。この表はその都度更新して、進捗状況を確認するために作成しているということでご理解をいただきたいと思います。

(A 委員)

今思ったのですが、平成 30 年度は改修の予算化はしなかったのですか？

(安崎総務企画課長)

要求しているものはあったのですが、財政担当のほうから 31 年度以降にしてほしいということで見送られました。

(佐々木生涯学習部長)

改修のタイミングとして、財政部局としても統合を一つのタイミングとして予算措置するというイメージを持っており、今は他の学校の対応をしたほうがいいのではないかという考え方を持っています。そういう意味ではちょっと期待はできるのではないかと考えています。

(A 委員)

ここに挙げられている項目は、ほとんどが施設の維持修繕に関わる項目ですよ。なんとなく思うのが、以前からの学校の要望として挙げられていて、積み残しになっているものが多いのではないかと感じてしまうのですが、どうなのでしょう。

(加藤施設担当主査)

例えばトイレの改修についても、一変に大幅な改修することはできないので、毎年度の経常予算のなかで、各学校と相談しながらこまめに改修しており、全く対応していないということではないことをご理解いただきたいと思います。

(A委員)

30年度は全く対応しないということではないのですね。わかりました。

(戎屋委員長)

私が申し上げたいのは、統合した新しい学校の校舎として、八幡小の校舎を使うという案にしようとしたときに、施設の改修に係るイメージ案は持っていて、市全体としてもそのための予算付けの見通しを持っていたのではないかと思うのです。ですから、今になって予算を確保していかなければならないというのは、ちょっと手遅れになっているのではないか、見通しはどうなっていたのかという気がします。また、市全体として関心が高まっているのかどうかということも気になります。佐々木部長のお話にもありましたように、開校のタイミングというのが大事で、この機をはずしたら直してもらえるものも直してもらえないのではないかという心配をしてしまうのですが、いずれにしても予算付けはこれからということですね。

(安崎総務企画課長)

はい。大規模な改修を前提とした予算確保という意味では、これからということになります。(このような発言をしたら怒られますが、)市の財政状況も毎年度やっとならんでいるという状況が続いており、例えば修繕のための基金といった財源も積み上げられなく取り崩している状況で、いまある建物施設を計画的に改修していくことができない状況です。戎屋委員長が仰ったような計画的で見通しをもった予算措置ができていないのではないかというご意見はその通りであると思っています。ちょっとお恥ずかしい話で申し訳ありません。

(D委員)

この設立準備委員会の役目として、一つ提案したいのですが、今年の秋ぐらいまでに学校施設の状況を視察、確認をして、これは絶対に改善してほしいといった意思統一をしたらいいのではないのでしょうか。これまでは机上で協議していますが、こういう項目があるということは、改修するかしないかに関わらず見積りをとることはできるので、この設立準備委員会としての優先順位をつける意味でも、視察する機会があったらいいと思うのですがどうでしょうか。まだ時間があるのではないかと思います。

(佐々木生涯学習部長)

今、いただいたご提案もいいと思います。この計画のなかに載せるだけではなくて、財政部局に対して要求するにあたって強弱をつけるという意味においても、設立準備委員会としてどういう考え方を持っているかを示すということは意義があることだと思います。ただ、その通りになるかは別の話になるのですが、いい提案であると思います。

(D委員)

今後予定されている何回目かの会議を八幡小学校で行って、会議の前に視察をするような設定をしようか。

(戎屋委員長)

この提案についてはいかがでしょうか。

(E委員)

私も学校を見たいです。感想や意見を申し上げたいので、そのような機会をつくってほしいと思います。

(安崎総務企画課長)

いただいた提案について、時期は春がいいのではないかと思います。校舎の外観がわかる時期にできるように、取り進めていきたいと思います。

(戎屋委員長)

わかりました。宜しくお願いいたします。

(戎屋委員長)

貴重なご意見をいただきありがとうございました。他にご意見等がなければ、質疑を終わりたいと思います。次回は、3月9日の金曜日、18時30分から、この会場で開催したいと思いますので宜しくお願いいたします。これもちまして、第4回の会議を終わります。ありがとうございました。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 3月 9日

(仮称) 石狩・八幡小学校設立準備委員会

委員長 戎屋 健一